

令和7事業年度 公益財団法人市原市地域振興財団事業計画

事業運営方針

市原市地域振興財団は、市民生活の向上と福祉の増進に貢献することを目的として、主に、市内に設置された公園や文化・スポーツ施設などの指定管理者として管理運営事業を実施し、市民が心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。

公益目的に沿った事業の充実を図るとともに、利用者の一層の満足度の向上とさらなる利用促進に努めてまいります。これら達成に向けては、利用者アンケートなどを踏まえた自己評価を的確に行い、PDCAサイクルによる改善を図ってまいります。

また、令和7年度は、現在管理する9施設のうち8施設で指定管理期間が終了となることから、令和8年度以降も引きつづきこれらの施設の指定管理者として選定されるよう、これまでの管理運営で蓄積した多くの事業運営のノウハウを生かし、総力を挙げて取り組みます。

事業分類と管理施設

分類	指定管理	受託
公益目的事業1	①サンプラザ市原 ②都市公園等 ・中央地区・東部地区 ・西部地区・高滝地区 ③有料公園施設（スポーツ施設） ・五井地区 ・東部地区 ・姉崎地区	
収益事業1	自転車駐車場	放置自転車等の移送、保管、返還に関する業務
収益事業2	施設販売等に関する事業 ・サンプラザ市原 「ぷらっと」 ・有料公園 プール売店、自販機 ・高滝ダム記念館レストラン ・国分寺台駐車場及び市有地駐車場	
収益事業3	産業廃棄物処理に関する事業	

事 業 概 要

『公益目的事業1』

1. サンプラザ市原に関する事業

(1) 指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

市原市サンプラザ市原は、都市交流拠点の賑わいを創出する、多機能集積施設として、「映像ルーム・市民文化創造ホールの文化施設」、「フィットネスジム・温水プールの健康増進施設」、「会議室・研修室のコミュニティ施設」から構成され、市民生活の向上と福祉の増進に寄与し、地域社会の健全な発展を目的として管理及び運営を行うものである。

名 称	市原市サンプラザ市原
所 在 地	市原市五井中央西1丁目1番地25
設置年月日	平成7年7月1日
設置目的	市民の健康の増進及び文化の向上並びに産業振興を図り、豊かな市民生活及び地域社会の発展に寄与する。
建物（施設）概要	構造 鉄筋コンクリート造 地下2階、地上12階
施設内容	<p>1階 市民文化創造ホール（i s p a c e）69席 駐車場（84台）、市原市国際交流センター、市原市男女共同参画センター、市原FM放送サテライトスタジオ、五井駅前交番、ビル管理事務所、中央監視室</p> <p>2階 総合案内受付、プラザショップ「ぷらっと」、市原市役所五井支所、市原市消費生活センター</p> <p>3階 健康倶楽部（フィットネスジム）</p> <p>4階 温水プール（25m×4コース、子供プール他）</p> <p>5階 千葉県市原県税事務所</p> <p>6階 映像ルーム（32席）</p> <p>7階 会議室（30席）、応接室（14席）、多目的室1（93㎡）</p> <p>8階 コミュニティルーム（24席）、音楽スタジオ1・2</p> <p>9階 研修室1（36席）、研修室2（48席）</p> <p>10階 生涯学習センター、学習室</p> <p>11階 多目的室2（137㎡）</p> <p>12階 市原市産業支援センターSATELLITE</p>
	ペDESTリアンデッキ
	構 造 鉄骨造2階建
	延 長 約80m
備 考	建物（施設）内に、市原市国際交流センター、市原市男

女共同参画センター、五井駅前交番、市原市役所五井支所、市原市消費生活センター、千葉県市原県税事務所及び生涯学習センター、学習室、市原市産業支援センター SATELLITE を併設しています。本項の概要は、当該行政機関等を含んだものを表記しています。

令和7年度は、令和8年10月からの産業創造拠点機能の拡充に向けた改修工事を、令和7年7月から実施するため、貸し出しを一部制限いたします。

(2) 自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

①エアロビクス教室

リラックスして元気に動いて健康維持やシェイプアップすることを専門指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

②ヨガ教室

ヨガで関節の動きをよくして体に柔軟性を持たせ、使わないために縮んでしまった筋肉を刺激し、柔軟性のある歪みのない体をつくり、体と心が調和し安定することを専門指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

③ピラティス教室

普段使わない体の奥の筋肉を強化し、体の歪みを修正する運動を推奨する教室を専門指導員の指導の下で実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

④ズンバ教室

ダンス音楽とリズムのテイストを活かしたプログラムを専門指導員の指導の下で実施し、短時間で効率的な運動を推奨することで、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

⑤ボクシングエクササイズ

簡単なボクササイズや太極拳をベースとした気功法など、リラクゼーション効果や免疫力アップ効果が期待できる教室を開催し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

⑥水泳教室

健康維持に必要な運動を認識してもらい、子どもと大人を対象にそれぞれ専門の指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

⑦イルミネーション設置事業

ペDESTリアンデッキ吹抜け部分及び通路天井部分にイルミネーション装飾を設置し憩いの空間を市民に提供する。

⑧市原 FM との情報発信事業

施設の情報を発信することで、施設の活性化及び利用促進を図ると共に、災害発生時

の情報発信拠点として寄与する。

＜文化、教育、スポーツの振興に関する事業＞

①キッズコーディネーション事業

幼稚園及び小学校低学年を対象に、楽しみながら運動神経の発達を促し子供達の健康増進に寄与する。

②グランドピアノ開放事業

発表会やコンクールで使用する、グランドピアノを開放し、広く学習の場を提供することで、芸術文化の振興に寄与する。

③地域団体協働事業

地域の文化団体等と協働し、市民が余暇を活用し身近に文化活動等に接する場を与えることにより、文化、教育の振興と福祉の増進に寄与する。

④スポーツクラブ提携事業

専門的知識に基づく教室プログラム、トレーナー指導を提供することにより、スポーツの振興に寄与する。

- ・ズンバ教室
- ・パーソナルトレーナーサービス

⑤サンプラザ市原感謝祭【サンプラザ市原フェスタ】

市民の日を記念するとともに、サンプラザ市原オープン30周年を記念し、地域団体等との協働イベントの実施など、多くの市民が参加できる行事を開催することにより、施設の利用促進と地域の賑わい創出に寄与する。

⑥職場体験学習支援事業

施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 町体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

⑦インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

2. 都市公園等に関する事業

(1) 指定管理事業

＜地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業＞

都市公園、都市緑地などは、高齢者や子供など市民にとって、運動や散策といったレク

リエーション活動空間や、地域のコミュニティ活動を推進する場となるほか、自然とのふれあいの機会を与えるとともに、高齢者社会における近隣との「つながり」である行事参加、緊急時の対応、生活支援などの場として都市の集客の核となっている。

公園を安全快適な状態に保ち、都市緑化における環境保全の実績や経験を踏まえ、特性を十分に活用しながら、うるおいとやすらぎを与える場を創出することで、市民生活の向上と福祉の増進に寄与し、地域社会の健全な発展を目的として、管理及び運営を行うものである。

【中央地区】

名 称	中央地区公園管理所（臨海競技場内）
所 在 地	市原市岩崎536番地
施設概要	都市公園等 119か所
	街区公園 89か所
	近隣公園 9か所
	地区公園 2か所
	緩衝緑地 1か所
	都市緑地 17か所
	緑道 1か所

【東部地区】

名 称	東部地区公園管理所（ちはら台公園内）
所 在 地	市原市ちはら台西3丁目3番地
施設概要	都市公園等 129か所
	街区公園 84か所
	近隣公園 10か所
	地区公園 2か所
	都市緑地 33か所

【西部地区】

名 称	西部地区公園管理所（姉崎公園内）
所 在 地	市原市姉崎海岸23番地2
施設概要	都市公園等 124か所
	街区公園 93か所
	近隣公園 6か所
	地区公園 1か所
	都市緑地 24か所

【高滝地区】

名 称	高滝ダム記念館（高滝ダム記念広場内）
所 在 地	市原市養老467番地ほか

施設概要 高滝湖畔公園 9 か所

高滝ダム記念広場

せせらぎ広場

ふれあいの広場

緑の広場

水上テラスとつり広場

憩の広場

ダム展望テラス

湖展望広場

八瀬水生植物園

(主な施設) 高滝ダム記念館

野外音楽堂

テニスコート 2 面

高滝ダム憩の家 (ただし、休憩所については、管理運営対象外)

(2) 自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

① 寄せ植え教室

「もっと花と緑を」をテーマに魅力ある趣味教室を実施することで、花に関する幅広い知識を学び、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

② 土いじり教室

「緑・花・土とふれあう」ことをテーマに緑を楽しみ自然を学ぶことで、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

③ 健康づくり教室

健康的な生活を送るため、気軽に公園等で取り組める健康法を学ぶことで、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

④ ノルディックウォーキング教室

生活習慣病予防、ダイエットなどの効果が期待できる教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

⑤ 剪定教室

市内造園業の専門家により、公園内の樹木を使った剪定、手入れ方法を学ぶ教室を開催し、公園の利用促進、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑥ あおぞら健康教室

太極拳・八段錦の動きを体験する教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進、心身の健全な発達に寄与する。

⑦親子フラワーアレンジメント教室

市民の方を対象に、広報誌で募集したフラワーアレンジメント教室を開催することで、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑧ハーバリウム教室

子どもから大人まで、花にふれあいながらハーバリウム作成の体験をする教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑨青空ヨガ教室

芝生広場を活用し、健康づくりと心身のリフレッシュを目的としたヨガ教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑩クラフト教室

公園で伐採した樹木などを利用し、アート作品等を手作り体験ができる教室を開催し、公園に対する興味と愛着を養い、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑪ミニ門松教室

造園組合のプロの指導のもと、初心者向けミニ門松教室を開催し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

⑫ウォークラリー事業

地域の交流や親子のふれあいの場を提供することにより、市民生活の向上と福祉の増進、心身の健全な発達に寄与する。

- ・ハロウィンウォークラリー
- ・クリスマススタンプラリー

⑬いちはらのびのび鯉のぼり

公園内に鯉のぼりを泳がせ、公園の風物詩として子供たちに「鯉のぼりの伝統」を伝え、市民生活の向上と福祉の増進に寄与する。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

①交通ルール・交通道德啓発事業

交通公園では、信号や踏切、横断歩道、道路標識などがある自転車練習コースが設置されており、子どもたちが乗り物に乗りながら楽しく交通ルールや交通道德を学べ、子供たちが補助なし自転車の練習にも利用でき、児童又は青少年の健全な育成に寄与すると共に、市原市交通安全協会と共催により、高齢者を対象とした交通事故防止の啓発活動を行う。

②職場体験学習支援事業

施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 町体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

③インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成し、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

<環境の保全と維持に関する事業>

①公園管理水準向上事業

公園管理に必要な専門知識、技術を習得するための研修会・講習会へ参加すると共に、公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進するための能力、知識、技術を認定された公園管理運営士によるマネジメントを実施し利用者に満足を与える。

②公園愛護団体に関する支援事業

公園の清掃・除草などボランティア活動を行う団体等に対して、技術的な指導・助言や、ゴミの回収、活動に必要な道具（清掃用具、草刈機等）の貸出し、ゴミ袋の配布を行うほか、団体と協力して季節の花植え等を行う。共同作業を実施することで協働・連携を深め、市民の参加機会を拡大しコーディネーターとしての役割を果たす。

③公園の予防保全及び調査事業

公園の機能が十分発揮でき、市民が快適に利用できるよう、専門業者による定期点検の実施に併せ、巡回業務による日常点検及びホームページなどを活用した情報提供を広く求め、不具合や破損箇所の早期発見に努めると共に、応急的な措置を講じるなど、公園の安全性を高め、市民の「安全」「安心」「快適」の確保に努める。

④公園の防犯及び事故防止事業

日常点検巡回時に監視業務を併せて実施し、不審者や不審車両等の確認及び監視を行う。また、不衛生な場所、死角となる場所は犯罪を招く要因でもあることから、公園の美観の向上を図りながら、外観及び照明の点検、樹木の剪定、伐採を迅速または計画的に行い、事前にその発生を抑制する。

⑤公園環境整備事業

公園が、地域住民の休息・観賞・散歩・遊戯・運動等、総合的な利用に供することを目的とする基幹公園として機能するよう環境整備に努める。とりわけ桜の花見の時期や町会、盆踊り等の地域行事の際には、樹木の剪定、警備パトロール、仮設トイレの設置、清掃、ゴミ回収等を重点的に行い、安全快適な環境づくりを行う。

⑥環境の保全維持に関する事業

- ・公園内に季節を感じられる花の苗植えや播種を行うと共に市原市の花「コスモス」などの種子を市民に配布し、都市緑化の普及啓発を行う。
- ・夏季のヒートアイランド対策として、グリーンカーテンの設置及び指導を行い、市民が簡単にできる壁面緑化の普及を行う。

- ・季節のイベント時には、市内の幼稚園、保育園及び公園利用者を対象に、園内に群生する笹竹・ススキなどを配布し、環境の保全と児童及び青少年の健全な育成に寄与する。
- ・公園をペットと利用する際の利用方法の周知に加えモラルの向上を図ると共に、互いが快適に過ごせるよう、専門訓練士による犬のしつけ教室を行う。

⑦公園樹木名看板設置事業

樹木の剪定や間伐材により発生した廃材を再利用し、樹木名看板を作成し、公園内に設置することで自然環境の保全としての普及啓発を行う。

⑧剪定枝資源化事業

ごみの減量及びリサイクルの推進の一環として、公園で剪定された枝木をごみに出す事なく資源化（堆肥等）出来るよう、チップ化する。

3. 有料公園施設（スポーツ施設）に関する事業

（1）指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

近年幼児期から高齢期まで、生涯を通じて誰でも健康で明るく、生きがいのある豊かな人生を送るために、自分の生活の中にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする生涯スポーツの理念が定着している。財団としては、スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりや生きがいづくりの機会の創出に努め、専門的な知識を持ち合わせた指導者を活用した教室など、生涯スポーツ活動の活性化を目的とし、スポーツ施設の管理及び運営を行うものである。

なお、令和7年度から、これまで管理してきた臨海競技場の管理が別の管理者に移行することから、新たな管理者と連携し当該施設の利用者が不便を来すことのないよう特段の意を用いる。

【五井地区】

名 称	市原緑地運動公園管理所（ゼットエアボールパーク内）
所 在 地	市原市岩崎315
管理施設	臨海球場（ゼットエアボールパーク） 臨海体育館 臨海プール 臨海第1、2庭球場 養老川臨海第1、2球場 玉前球場

【東部地区】

名 称	ちはら台公園管理所
所 在 地	市原市ちはら台西3丁目3番地

管理施設 ちはら台多目的スポーツ広場

ちはら台庭球場

御影台庭球場

堂坂庭球場

名 称 八幡公園

所 在 地 市原市八幡440番地

管理施設 八幡プール

八幡庭球場

八幡球技場

【姉崎地区】

名 称 姉崎公園管理所

所 在 地 市原市姉崎海岸23番地2

管理施設 姉崎サッカー場

姉崎多目的広場

姉崎プール・スケート場（休止中）

（2）自主事業

＜市民生活の向上と福祉の増進に関する事業＞

①ターフ開放事業

プロサッカーチームが使用していたサッカー場を開放し、天然芝に触れながらスポーツ・レクリエーション活動を行うことで、教育、スポーツの振興と福祉の増進に寄与する。

②利用者感謝祭事業

「クリスマス」「正月」「市民の日」「県民の日」などに感謝祭抽選会を行うことで利用促進を図り、市民生活の向上と福祉の増進により、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

③美観向上事業

施設周辺及び施設内に季節の草花の植栽やイルミネーション等を設置し、地域の活性化、賑わいづくりの推進を行う。

＜文化、教育、スポーツの振興に関する事業＞

①スポーツトレーナー・テーピング講習会事業

帝京平成大学指導監修によるトレーナーサービス講習を行い、利用者が怪我のリスクを最小限にとどめ、安全にスポーツ・レクリエーション活動を行うとともに、学生の実地訓練としての教育の場を提供することで、教育、スポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与する。

②スポーツ合宿誘致事業

地元宿泊施設と協力し、大学・高校の各種スポーツクラブが総合運動公園で合宿を行

えるよう誘致し、教育、スポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与する。

③スポーツ教室等の開催事業

子供から高齢者まで幅広い世代を対象とする多様なスポーツ教室、健康教室を開催し、スポーツの普及、振興及び元気で活気ある地域づくりに寄与する。

【五井地区】

ア 野球教室 イ 親子でサイバーホイールころがし ウ J rバドミントンスクール
エ バスケット教室 オ ボッチャ教室 カ シルバー世代向け健康教室
キ スポーツテーピング講習会

【東部地区】

ア タグラグビー教室 イ テニス教室 ウ 青空ヨガ教室 エ 降雪イベント
オ 施設の無料開放（近隣保育施設等）

【姉崎地区】

ア タグラグビー教室 イ 姉崎フットサル大会 ウ 姉崎フットパークフェス
エ ウォーキングサッカー教室

④職場体験学習支援事業

施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 町体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

⑤インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

⑥観るスポーツ推進事業

試合などの観戦者に対し快適な観戦環境を提供するため、観戦グッズの販売、貸出を行う。

『収益事業1』

1. 自転車駐車場に関する事業

(1) 指定管理事業

＜地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業＞

市原市において、JR 五井駅、八幡宿駅、姉ヶ崎駅及び京成ちはら台駅周辺へ自転車・バイクによる通勤通学などの利便性向上や駅周辺の活性化を目的として、15箇所の自転車駐車場施設が整備されている。日々これらの施設内及び周辺の巡回警備を行い、盗難・事故の防止や利用者の安全の確保に努め、夜間については専門の警備員の巡回を委託するなど、地域社会の健全な発展を目的として、管理及び運営を行うものである。

(市営自転車駐車場)

①五井駅西口第1自転車駐車場	収容可能台数：自転車	820台
②五井駅西口第2自転車駐車場	収容可能台数：自転車	778台
	：原付・小型自動二輪車	100台
③五井駅自転車駐車場	収容可能台数：自転車	337台
④五井梨の木自転車駐車場	収容可能台数：自転車	204台
	：原付・小型自動二輪車	25台
⑤五井京増自転車駐車場	収容可能台数：自転車	152台
⑥五井駅東口自転車駐車場	収容可能台数：自転車1,	486台
	：原付・小型自動二輪車	387台
⑦姉崎駅西口自転車駐車場	収容可能台数：自転車	77台
⑧姉崎藤根自転車駐車場	収容可能台数：自転車	287台
	：原付・小型自動二輪車	39台
⑨姉崎駅自転車駐車場	収容可能台数：自転車1,	415台
	：原付・小型自動二輪車	311台
⑩八幡南町自転車駐車場	収容可能台数：自転車	885台
	：原付・小型自動二輪車	44台
⑪八幡仲町自転車駐車場	収容可能台数：自転車	586台
	：原付・小型自動二輪車	40台
⑫八幡宿駅東口第1自転車駐車場	収容可能台数：自転車	800台
	：原付・小型自動二輪車	144台
⑬八幡宿駅東口第2自転車駐車場	収容可能台数：自転車	667台
	：原付・小型自動二輪車	103台
⑭八幡宿駅東口第3自転車駐車場	収容可能台数：自転車	386台
⑮ちはら台駅自転車駐車場	収容可能台数：自転車	636台
	：原付・小型自動二輪車	70台

『収益事業3』

1. 産業廃棄物処理に関する事業

当該処分場は、平成18年度に受け入れを終了して以降、廃止に向けて取り組んできたが、令和6年9月に千葉県から廃止確認がされたことから、地域住民との協議など完全な廃止に向けて引き続き取り組んでいく。

犬成処分場の概要

名称 犬成産業廃棄物最終処分場

所在地 市原市犬成字日向岨445-1

詰所 市原市犬成891-1

犬成土地40,374㎡(12,213坪)

処分場面積31,694㎡(9,587坪)

埋立地面積18,118㎡(5,480坪)

埋立容量146,059㎥

埋立の深さ30.5m

堰堤11期

平成 元年10月20日 供用開始

平成18年 8月 受入終了

平成19年 9月27日 埋立処分終了届出書提出

平成19年10月 3日 産業廃棄物処理業廃止届書提出(業の廃止)

平成19年10月15日 最終覆土完了報告書提出

平成19年10月18日 最終覆土完了検査(現地確認)

平成19年11月22日 閉鎖協議書提出

平成26年 2月12日 閉鎖協議終了報告書提出

平成26年 2月25日 一部水質項目の継続調査の回答

平成30年 9月14日 閉鎖協議終了報告書提出

令和 元年12月25日 水質全項目等の継続調査の回答

令和 6年 7月16日 産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書提出

令和 6年 9月19日 産業廃棄物最終処分場の廃止の確認について(受理)

『法人部門』

総務

人事給与

財務・事業推進